

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月20日 |
| 【会社名】 | 東京エレクトロン株式会社 |
| 【英訳名】 | Tokyo Electron Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河合 利樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂五丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5561)7000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 松村 晃文 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂五丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5561)7000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 松村 晃文 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2022年11月21日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2022年11月29日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2024年11月28日 |
| 【発行登録番号】 | 4 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 200,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ()書きは発行価額の総額の合計値)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年6月20日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内 閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2024 年6月20日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を 2022年11月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙「提出理由」に記載の通りである。